

東京都緊急輸送道路沿道建築物の耐震化推進事業 事務所登録の申込みにあたって

表記事業の事務所登録は下記の通り実施します。

記

- 1 「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化推進事業・建築士事務所名簿」は当会正会員のみが登録できます。
- 2 登録する場合、「基本方針」を了承したものとします。
- 3 登録に必要な書式は当会ホームページよりダウンロードできます。  
( 建築士事務所の方へ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化推進事業  
<http://www.taaf.or.jp/about/earthquake/index.html> )
- 4 事務所登録は随時受付します。
- 5 「登録建築士事務所名簿掲載申込書」は記入・押印のうえ PDF データで、「沿道登録申込用紙」はエクセルデータでお送りください。
- 6 ご提出していただく書類は以下の 3 つです。
  - 1) 登録建築士事務所名簿掲載申込書 (PDF)
  - 2) 沿道登録申込用紙 (エクセル)
  - 3) 実績を証明する契約書等の写し (PDF)
- 7 「沿道登録申込用紙」はグレーの部分全てにご記入ください。  
記載内容がない場合でも「なし」、「0 (名)」のように記入してください。
- 8 登録フォームの提出は [jimu30@taaf.or.jp](mailto:jimu30@taaf.or.jp) のアドレスにメールでお送りください  
送付するデータ量が 3 M より多くなる場合は CD-ROM 等へ書き込みのうえ宅配便等をご利用ください。
- 9 問い合わせ先 一般社団法人東京都建築士事務所協会 沿道建築物耐震化推進係  
〒160-0023  
東京都新宿区西新宿 3-6-4 東照ビル 9 階  
電話 03-6431-8420 (9時00分～17時00分 土日祝日休み)